

第3節 第6期計画でのサービス基盤整備の予定

サービス基盤の整備予定

第6期計画期間におけるサービス提供基盤の整備については、第5期計画までの整備状況を踏まえたうえで、介護保険サービスの利用状況、介護老人福祉施設入所待機者数及び今後の施策等を勘案し、次のサービスについて計画的な整備を図ります。

- (1) 施設入所の必要性の高い人が入所できるよう、地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めます。
- (2) 認知症の人の増加が見込まれることから、認知症対応型共同生活介護の整備を進めます。
- (3) 地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護の充実を図ります。
- (4) 重度の要介護者や医療ニーズの高い人の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。

図表 5-4 サービス基盤の整備予定数

(人/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型 介護老人福祉施設	—	29	29
認知症対応型 共同生活介護	—	18	18
小規模多機能型 居宅介護	—	50	—
定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	—	—	10

第4節 日常生活圏域の設定

住民が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域における介護サービス等の提供について計画的な整備を行うために「日常生活圏域」を定めます。

本市においては、地理的条件、人口規模、交通事情、行政サービス及び介護保険サービス提供施設等の設置状況を総合的に勘案し、第5期計画に引き続き旧行政区ごとの5圏域を日常生活圏域とします。

図表 5-5 日常生活圏域と地域包括支援センターの状況

地区名	日常生活圏域	地域包括支援センター
村上地区	1 圏域	1 か所（直営）
荒川地区	1 圏域	
神林地区	1 圏域	
朝日地区	1 圏域	
山北地区	1 圏域	

